

<川越市>

## 総力取材第6弾！

新井喜一元川越市議「セクハラ疑惑」これが真相だ！！！！

第三者委員会による「テトラメな」調査結果報告書全文公開！

ついに明らかとなった「反新井派による謀略のシナリオ」！

「第三者委員会」は、全19件のハラスメント被害を訴えた女性職員の主張に対して、辛うじて5件をハラスメントに「推認」「該当」と結論。

だが、弁護士2名を含む第三者委員会が発表した調査結果報告書は、新井氏の無実を証明し得る重要な「証言の隠ぺい疑惑」に満ちていた！

被害を訴えた女性と吉廣慶子弁護士らがセンセーショナルに断言、  
喧伝した「太ももを触られた」「手を握られた」とのセクハラ被害は虚偽だった！！

本紙で連続報道してきた「新井喜一元市議によるセクハラ疑惑」。

新井氏からパワハラ・セクハラ被害を受けたと訴えた川越市議会事務局職員女性が、去る9月14日に代理人・吉廣慶子弁護士、坂下裕一弁護士と並んでの電撃的な告発記者会見を開いて以降、これを端緒に新聞各紙・テレビ局も本件を大きく取り上げた。

当初、マスメディアは被害を訴えた女性の主張を受け売りするかの「新井バッシング」に大きく傾いた。しかし、新井氏の代理人を大物弁護士・清水勉氏が受任したことから、事態は徐々に様相を変化させていった。テレビ局は、新井氏の反論を盛り込んだ続報番組を放送し、清水弁護士の通知書によって被害を訴える女性側代理人・吉廣慶子弁護士らの不可解な対応を知ったメディア側は、地方版を除けば事態を静観するようになり、当事者双方・市政関係者・市民・メディアともに「第三者委員会」の調査結果を待つしか、次の声を挙げることはできなかった。

そして、11月29日午後5時。川越市議会議場で、当事者・関係者が注目するなか、遂に「第三者委員会」による本件調査結果報告が行われた。

この「Xデー」から3週間、本紙が続報を控えたのは、ここに公開する調査結果報告書に関して追跡取材を敢行したからである。その結果、これまで本紙が主張してきた、「謀略としてのセクハラ疑惑事件」の「真相」がより鮮明に浮かび上がってきた。

## 「第三者委員会」の調査結果報告書 ー全文公開ー

まず、この「第三者委員会」が川越市議会に提出した「調査結果報告書」（以下「本報告書」とする）の全文を公開しよう。

本報告書を、これまでのメディアの報道と比較しながら読むだけで、被害を訴える女性の主張それ自体の異常性が誰にでも判るはずだ。しかし問題は、被害を訴える女性に「まんまと乗せられた」メディアがこれまで報じた新井氏のセクハラ疑惑と、本報告書とのズレだけではない。本報告書自体は、いくつもの疑惑に満ちた恣意的な「デタラメな」報告書だったのである。

[調査結果報告書](#) ←クリック

### 清水勉弁護士が斬り込む「第三者委員会」の間

本件被害を訴えた女性職員の主張によって、調査対象とされた 19 件のハラスメント事案のうち、第三者委員会が「推認」「該当」として新井氏のハラスメントを認定したのは 5 件。**「5件だって多いじゃないか」という紳士淑女もおられるだろう。**

しかし、5 件というのは日時や場所が違う 5 件ではなく、このうちの 4 件が新井氏の自宅における 5 時間もの酒席における新井氏ほか市議らによるセクハラ的発言の言質をとったものだ。4 件のセクハラがあったのではなく、正確には酔っ払いの言葉が「4 つ」拾われたもので第三者委員会は、その一言ごとに「調査対象事案」として数えているのだ。

一般的に言えば、一夜の酒席でのハラスメントなら、その席を 1 件の事案として対象化するのが普通だが、本件では被害を訴える女性か、または第三者委員会によって**言葉のセンテンスごとを「1 件の被害」だとカウント**している。

仕分けして調査するためだとしても、部外者には詳細が伏せられているため、1 回の酒席での「4 つの言葉」が「異なる日時と場所での 4 件のセクハラ」と錯誤されることになる。第三者委員会の本報告書にそのような注釈がない点をうがってみれば、なるだけ「件数」を増やして新井氏を悪質に見せるための作為的な仕分けであったとしても不思議ではない。

そして、詳しく後に述べるが、もう 1 件の「飲酒強要」という事案も「第三者委員会」の「**なんとでも新井氏のハラスメントをでっち上げなければならぬ**」という意図が働いたとしか思えないような、一般常識さえ無視した結論ありきの強引な認定だったのである。

第三者委員会の「正体」についても後述するが、本報告書を受けてその結果を緻密に分析した新井氏代理人・清水勉弁護士は、本報告書のデタラメさを暴くと同時に、市議たちにハラスメント対策をも提案する「意見書」を纏め、12 月 12 日正午 川越市議会に提出した。

本紙が第三者委員会の報告が発表されて以降、今日まで本件について沈黙した理由は、清水弁護士への取材で「**第三者委員会の間に斬り込む意見書**」を提出する予定だとの回答を得ていたからである。

清水弁護士の許諾を得て、この意見書の全文を本紙が公開する。

第三者委員会の調査結果報告書と同じく長文の資料だが、報告書と比較しながら熟読して頂ければ、本件で隠されていた衝撃的な真相が明らかとなる。

[調査結果報告書に関する意見書](#) ←クリック

## 被害を訴える女性は、新井氏の隣に座っていなかった！

隣席に座っていた議会事務局職員女性が

「被害を訴えた女性は、新井氏と自分の間に割り込んで来た」と証言！

### この「重大証言を隠ぺい」した第三者委員会！

特に衝撃的な真相は、清水弁護士による意見書 8 ページ後段から 9 ページにかけて説明された、4 月 9 日に川越市内の日本料理店で開かれた、市議らと議会事務局職員らとの懇親会での状況である。

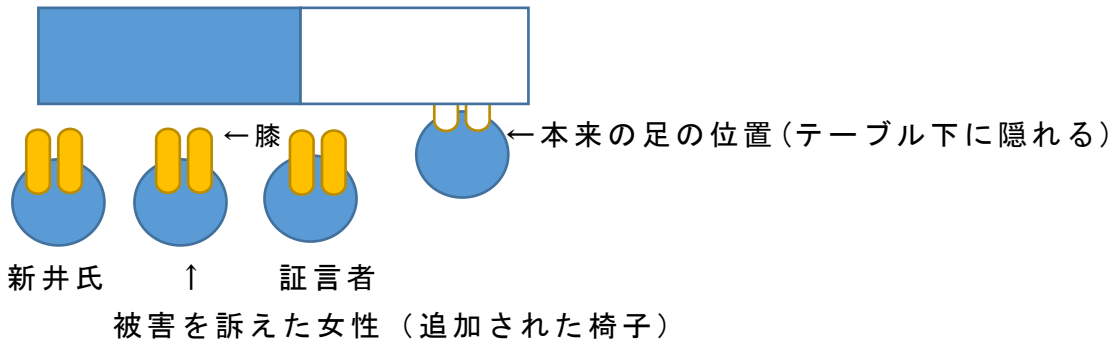
当初、被害を訴えた女性は「隣に座っていた新井氏が太ももを触ってきた」旨の主張を告発していた。ところが、事実は違っていた。

新井氏の隣席にいたのは、他の議会事務局職員女性であり、その女性職員が「被害を訴える女性が、自分と新井氏の間に来て割り込んできた」との証言を第三者委員会での聞き取り調査の際に証言していたのである。

清水弁護士の意見書に詳細が述べられているが、現場となった店の個室宴席では、それぞれ肘掛けのついた独立した椅子が並べられており、新井氏と証言者の職員女性の中に被害を訴える女性が割り込めば、彼女は立ったままの状況となる。これは、清水弁護士が実際の店の個室を現地検証した結果からも明らかで、職員女性の証言と合致する。

そして、新井氏の隣に来て来た被害を訴える女性が立ったままだったので、気を使った他の参席者が、彼女のために椅子を持って来た。すると、被害を訴えた女性の椅子は、あらかじめ配置された椅子の列に割って入る形で置かれることになり、最初に新井氏の隣席にいた証言者の職員女性と被害を訴えた女性、新井氏は互いの膝もとが周囲の誰からも見えるような体勢となった。

※当時の想定図（実際にはテーブルの両端に合計 10 数席が並んでいた）



この状況であれば、新井氏も証言者の女性も、後から来た被害を訴えた女性の足元は丸見えになる。もし新井氏が被害を訴える女性の太ももを触ろうものなら、まず被害を訴える女性の真横に座る証言者の職員女性と向かい側の席に座る対面者は否が応でも、新井氏がセクハラ行為に及ぶ瞬間を目撃することになるはずだが、そのような証言はない。

「最初、新井氏とは離れた席にいた被害を訴える女性が、自ら新井氏の隣に接近して来た…」 「太ももを触ったのは見ていない…」 という「重大な証言」をこの職員女性は第三者委員会で述べている。

だが、この重大な証言について第三者委員会は「報告書で一切触れていない。」

結論としては、本報告書でも本件の「太ももを触られた」事実は認められなかったとしているが、その結論の根拠となる証言を意図的に記載しなかった。

つまり「隠ぺい」したのである。

## 隠し録音「容認！」 さらに深まる…第三者委員会の「疑惑？」

本件報告書には、それ以前に重大な問題がある。

これは第三者委員会が報告書で、新井氏以外の議員も問題だと指摘したことに端を発しているのだが、報告書はそもそも「隠し録音」が正当な行為だったのか…止むを得ないことだったのか…について全く検討していない。

不思議なことに、報告書には被害を訴えた女性が「何をきっかけに、いつから新井氏の言葉を隠し録音するようになったのか」が書かれていない。

第三者委員会は、誰でも自由に隠し録音してよいと考えているのだろうか。

そうだとすれば、大問題だ。隠し録音をするきっかけがないのであれば、被害を訴えた女性の隠し録音は正当な行為とは言えない。まさにプライバシーの侵害だ。5月14日の新井氏宅の隠し録音は約5時間行われている。

第三者委員会は、宴席も終わり間際の頃の約10秒間をハラスメントとして問題にしているが、それ以外の4時間59分50秒の会話は隠し、録音されても止むを得ないものだったのか。報告書はこの点の説明もしていない。なぜか…？ 当たり前である。被害を訴える女性が、隠し録音をしなければならなかったような理由が、それ以前にも後にもなかったからだ。

被害を訴えた女性が隠し録音を始めたのは、遅くとも5月10日の尾道のスナックからだ。被害を訴えた女性がこれ以前に新井氏から被害を受けたとして訴えているのは、「4月9日と4月25日だけだ。」4月25日は議員控室で新井氏から「彼氏いるの…」と聞かれたとすることがセクハラだと主張したもののだが、この程度の一言が隠し録音を始めるきっかけになったとは考えにくい。

そうであれば、被害を訴えた女性が隠し録音までしなければならなくなった程のセクラハ被害は、4月9日の出来事であったとしか考えられない。

被害を訴えた女性が4月9日の新井氏の言葉や行動についてハラスメントだと訴えているのは4つある。このうち飲酒の強要について、第三者委員会は強要があったと「推認」しているが、推認できるか疑問であるし、あったとしても「隠し録音」を始めるきっかけになったとは考えにくい。

「事務局のせいで前泊できない」という言葉は、あったとしても被害を訴えた女性に対するハラスメントにはならないと、第三者委員会が判断していることからでも明らかだが、これも隠し録音を始めるきっかけにならない。

女性職員3人に対して新井氏が股間を叩いて「俺のここは使い物にならないけどな」と言ったという訴えについては、被害を訴えた女性以外の2人の女性職員は新井氏にそのようなことを言われた記憶がないとして、第三者委員会は事実として認定しなかった。「なかった発言」が隠し録音のきっかけになるはずがない。

残るは、新井氏に太ももを触られたという事件だけだ。これがなかったとすれば、被害を訴えた女性が隠し録音を始めるきっかけなどなかったことになる。

しかし、前述の通り、新井氏が被害を訴える女性の太ももを触ったという事実は「存在しなかった」のである。第三者委員会は、新井氏が被害を訴えた女性の太ももを触ったという訴えについて、事実を認定しなかった。

そうであれば、被害を訴えた女性が隠し録音を始めるきっかけとなるような事実はなかったということになる。つまり、被害を訴えた女性が隠し録音を始めたのは、ハラスメント被害を受けていたからではなかったのだ。

そうだとすれば、被害を訴える女性のしたことは新井氏や他の議員に対する「別の目的」によるものだったということになる。

新井氏が被害を訴えた女性の太ももを触っていなかったという事実は、被害を訴えていた女性の隠し録音の意味を全く変えてしまうにも関わらず、第三者委員会は全く問題にしない。いや、正しくは「問題にできなかった」のである。

その理由は後述する。

## 「本紙取材で判明！」

### なぜ…第三者委員会は、柿田有一市議（共産党）を「調査に呼ばなかったのか？」

第三者委員会は、あたかも今回の新井氏ハラスメント事案の当事者全員に事情を聴いて調査をしたかのような印象を受けるが、そうではない。「太もも事件」と同じくアルコールハラスメントが「推認」されるとした、4月9日の懇親会で、

その場に同席していた柿田有一市議は「共産党には、第三者委員会から聞き取り調査の申し入れはありませんでした」という。

本紙が柿田市議を直撃取材して判った。

柿田市議は「私もお酒が入ってましたし、ああいう場（懇親会）ですから、彼女（被害を訴えた女性）も飲んでいたような気がしますよ」という。

そうであれば、被害を訴えた女性が、新井氏から「飲酒を強要された」というのは、だいぶ怪しい話になってくる。しかも前述の議会事務局職員女性の「被害を訴える女性が、後から新井さんと自分の間に入って来た」との証言から新井氏からすれば、被害を訴える女性の方からグラス片手に近寄って来たのなら、懇親の意を込めて「まあまあ…」と酒を勧めるのは、むしろ常識的な風景である。

しかし、それよりも重大な第三者委員会に対する疑惑は、なぜ、「その席にいた柿田市議を調査に呼ばなかったのか？」という点である。

柿田市議は共産党である。多くの場合、各自治体でセクハラ問題の相談受付窓口の役割を果たしているのは共産党である。つまり、共産党は女性に対するハラスメントを厳しく追及するポリシーだ。また、市議の間でも、柿田市議は「是々非々を明確に述べて、いい加減な事は言わない真っ直ぐな人物」として知られている。

そんな柿田市議が、被害を訴える女性は「酒を飲んでいたと思う」などと証言するとしたら、新井氏のハラスメント事案が成立しなくなる。

いずれにせよ、第三者委員会が柿田市議を調査に呼ばなかった合理的な理由は、柿田市議の証言を「聞きたくない」からだったとしか考えられないのである。本来なら第三者委員会は、当時の参加者でありハラスメントに最も厳しい共産党市議の柿田氏にこそ証言を求めるはずではないか。

だが…呼びもしなかった。明らかに、これはおかしい。

なぜ第三者委員会は、このような「証言の隠ぺい」を行ったのか？

それは、彼らが本件に対する「第三者」ではなかったからである。

### 構成員3名の全員が川越市の委嘱事業者＝市長選任の「第三者委員会」だった！

公式には「市議会議員によるハラスメントの事実調査及び職場環境改善に係る第三者委員会」の構成人員は以下の3名だ。

遠藤克弥（教授・東京国際大学副学長）

川越市いじめ問題対策委員会委員長・川越市子どもサポート本部会議本部長・川越市社会福祉審議会会長・埼玉県教育委員会委員 等

大森三起子（弁護士）

大森三起子法律事務所（川越市脇田町103 川越駅前脇田ビル616）

川越市DV防止ネットワーク会議委員

## 本山賢太郎（弁護士）

本山法律事務所（川越市脇田本町 10-22 アンファージュ川越ファースト 1102）  
川越市都市再生整備計画審議会委員

これが何を意味するのか？

本紙が当初から言及する通り、本件は単なるハラスメント疑惑ではない。

加害者とされた新井元市議は、川越市政において川合善明市長と対立する「**反市長**」市議の重鎮だった。仮にそうでなくても、そもそも市議会は市政の執行部を監視し、是正する立場なのだから基本的に利害が対立する。

新井氏が議員辞職をする以前に、すでに第三者委員会の人選は定まっていた。

公正中立の立場で調査をするならば、市の委嘱事業者の立場にあるメンバーだけで第三者委員会を組成することなど有り得ない。

つまり、川合市長自身またはその派閥の意志の介入によって、全てがあらかじめ仕組まれたことだったとの疑惑がますます濃厚になったのである。

このようなメンバーによる「**第三者委員会**」であれば、新井氏を排撃したい市長や市長派勢力が具体的な示唆をしなくとも、忖度（そんたく）して新井氏のハラスメント認定をなるべく多く認定するだろうと、反新井氏勢力が予見し期待したであろうことは想像に難くない。

それでなくとも、これ程あからさまに一方の利害関係に密接な人物だけで「**第三者**」などと名乗ること自体、この委員会のメンバーが大学副学長や2名の弁護士という地位にあることからしても、犯罪的とさえいえる暴挙である。

即ち、前述の議会事務局職員女性の証言が闇に葬られた理由は、第三者委員会が市長派人脈によって構成されていたからだ。本紙の追跡取材でも、この重大な証言をした職員女性は「**なぜ自分の証言が報告書に書かれていなかったのか**」と不審に感じた、とある市議に話していた事実が判明している。

本件懇親会で新井氏による「**飲酒の強要**」を「**推認**」した第三者委員会だが、この飲酒の強要を認定するためには被害を訴える女性が、自ら新井氏に接近して来たという事実は、委員会にとって不都合となる。なぜなら、清水弁護士が意見書で指摘する通り、このような酒席の状況では被害を訴える女性は自分のグラスを片手に新井氏の隣に来たと想定するのが妥当だ。そうであれば新井氏は飲酒の強要どころか、被害を訴える女性自身が懇親の意を表して新井氏と酌み交わしに来た場面だと解釈して、酒を勧めることのほうがむしろ常識となるからだ。

さらに前述の通り、共産党・柿田市議がもしも第三者委員会の聞き取り調査に呼ばれていたなら「**被害を訴える女性は、酒を飲んでいたような気がします**」と証言したはずだ。これらの証言だけでも、本件の見え方は大きく変容する。

議会事務局の女性職員と共産党市議の証言（もし聞き取り調査をすれば）である。

とてもじゃないが、「市長側にいる第三者委員会」が聞きたくない証言なのだ。全員が市の委嘱事業者として市長と親しい関係にある第三者委員会にとって、本件は「新井氏はクロでなければならなかった」のだから。

この事実の証左でもあるかのように、市議会議場で調査結果報告を発表した第三者委員会は内容を朗読し公表すると記者の質疑に応じることもなく、その場から逃げ去るように議場を後にしていたことが判っている。

このように第三者委員会の本報告書は、意図的な情報操作・心象操作を試みる「卑劣な誤魔化し」と「虚偽」に満ちたものであったが、それを以てしてさえ、19件の調査対象の内の辛うじて5件の「推認」と「認定」しか出来なかったというのが実情である。第三者委員会は、本件謀略を仕掛けた反新井氏勢力に対して、内心では「なんとかここまでは頑張っただけ被害認定をこじつけたけど…もう勘弁してくれよ…」とボヤいていたに違いない。

本報告書を総括した清水弁護士の見解書に詳述されているが、被害を訴えた女性が主張した新井氏によるハラスメント被害は、ひとつも存在しなかったというのが本件の真相と断じて相違ないだろう。

### 隠された「真相」を見落とさないための注意点…「メディア体質と大衆心理」

ここで、やや別の観点から本件に対する視座について検証してみたい。

何故なら、本件第三者委員会の「正体」や「証言を隠ぺい」した疑惑の本報告書の内容を明らかにしてさえ、新井氏を「クロ」だとしてたいメディアの体質や大衆心理こそを、本紙は問題視するからである。

清水弁護士の意見書にもある通り『痴漢冤罪が珍しくないように、ハラスメント被害を訴える者は常に真実を語るといふ真理は存在しない。』（意見書5ページ）のだが、人間は最初の自分の思い込みを否定し修正することに抵抗を感じるものである。「一市役所職員女性が政争の謀略に加担して、ハラスメントをデッチ上げたという疑い」など誰も抱きたくない。自分たちが、そのような社会に住んでいると思いたくないからだ。

そして、メディアの体質が、こうした人々の「性善説」に利して、当初の自分たちの誤報や事実誤認による「新井氏大バッシング」の修正を押し留める。簡単にいえば「被害者を名乗る女性に踊らされてしまったメディア」は、メンツにかけて組織防衛に腐心する。「われわれの事実誤認であったかも知れない」と言える誇りあるメディアは、残念ながら少数派である。「人の不幸は蜜の味」という。

とかく世間は、他人が追い落とされていく姿を見世物のように楽しむ傾向がある。『週刊文春』が売れるのもこうした社会だからだろう。

本件でいえば、なんらの事実認定もされていないうちから、「セクハラ＝女性が被害者」という性善説に基づく先入観と、大衆を煽る報道によって世間は「新井がやった」と信じ込み、「政治家の立場を利用して女性の太ももを触るエロじじいは、社会から抹殺してやれ」という人間が多くいたことだろう。



こうした考え方の人々は、本件報告書に対する清水弁護士の分析を読んだところで冷静にはなれない。

逆に「**新井側の弁護士なんだから否定するのに躍起だ**」「**セクハラ**の立証は難しいんだな！**ますます女性職員がかわいそう**だ」と思い込んでしまう傾向にある。

これが「**刷り込み**」の恐ろしさだ。真相が白の場合でも黒の場合でも、人間は伝聞や報道によって、最初にその情報がインプットされたときの感情に支配される。「**第一印象が大事**だ」などというのはその為だが、いわゆる「**報道被害**」は、このような集団心理から生まれる。

マスメディアの報道は文字数や時間の制約があることを理由に、担当記者たちが「**編集**」したニュースである。まさに編集者次第で、白と黒が入れ替えられるのがメディアの恐ろしさであり、それを信じてしまう大衆心理の怖さでもある。

本紙社主である小生は戦前の生まれで、いわゆる特高警察の恐怖政治を見聞している世代だ。狂った戦争も当時は新聞やラジオが煽り立てた。バブル時代はどうだ？ 誰もが実体経済とかけ離れたあぶく銭に翻弄された。

「**松本サリン事件**」の河野義行氏はどうだ？ 河野氏はオウム真理教の犯行によるサリン事件の第一通報者であったにも関わらず、マスメディアは河野氏を容疑者同然に叩きまくり、大衆もマスコミに同調して河野氏を凶悪犯だと信じた。

だが、河野氏の潔白が証明された後、河野氏に直接謝罪したメディアは皆無だったという。

セクハラ関連事案でいえば、本紙も前回記事で触れた「**西武新宿線痴漢冤罪事件**」も重要だ。世間やメディアは、まさか女子高校生が痴漢をデッチ上げるなどとは思ってしなかった。このような「**誤報**」による報道被害者は山ほどいる。

こういったマスメディアの体質や大衆心理の恐ろしさを、私たちは忘れてはならないし、最初に「**刷り込まれたイメージ**」だけで事実を見落としてはならないのだ。報道機関は、ものごとの表裏両面をみななければならない。一般的な刑事事件の報道でも、被害者と容疑者の双方の主張を詳しく取材し、事実認定を分析し、そして裁判所の判決に対して初めて「**意見**」という名の主観を述べるというのが、「**ジャーナリズムの基本**」だ。

ところが本件では新聞各紙が、事実認定もされないうちから被害を訴える女性の主張を殆ど丸写し同然に（すなわち「**真実だからこそ勇気をもって告発した女性を援護射撃しようじゃないか**」とでもいう）予断と偏見で新井氏を実行犯扱いで書き立て、調査結果報告書が公開された後も、報告書の内容には触れずに「**パワハラ2件、セクハラ3件認定**」と書き立てた。

新聞の見出しで「**5件認定**」と見れば、一般読者にはあたかも新井氏が日時と場所を変えながら常習的にハラスメントをしていたかのような印象を与える。

無論、各紙はそのような印象を付与するべく、あえて詳細を省いた見出しを躍らせたといえる。

自分たちがセンセーショナルに書き立てていた「太ももを触った」「手を握った」が認定されなかったのだから、この点をきちんと報道することこそジャーナリストの義務である。「体の接触によるセクハラが認められなかった」ときちんと書いていたのは、読売新聞と産経新聞（いずれも埼玉版）だけであった。

近年著しいマスメディアの倫理観の欠如については、ネット上でも数多く分析されているので本稿では割愛するが、大事なことはメディア自身が、その存在理由と社会的信用を毀損してはならないということだ。担当記者やデスクが誤報や偏向報道をしてしまったとしても、「間違いは修正すべき」ということだ。

この点、テレビ朝日はメディアとしての良心を、新井氏の反論番組の放送という具体的なかたちで示したといえる。

### 背景事情を無視しては理解できない、反新井勢力による「謀略」の動機

そして、もうひとつ重要なことは、本件「新井氏セクハラ疑惑」は、この一件だけを表層的にみても真相は判らないという点である。

本紙は、最初から本件を「反新井勢力による謀略である」と主張してきた唯一のメディアである。その主張の根拠は長年、川越市政の裏側を取材し続け、その行政悪や腐敗を告発してきたからこそ構成できた、地元川越での多岐にわたる情報網と人脈から得られる証言だ。

最低限、次の背景事情を知らなければ本件を正しく視ることはできない。

- (1) 新井喜一元市議は、反川合善明市長という立場の有力市議だった。一方、本紙の市政関係者への追跡取材では、川合市長自身も「あれは(新井市議)なんとかならんのか」と、日頃から新井氏に対する敵意をあからさまに放言していたこともわかっている。
- (2) 川合市長は本紙でも既報の「名誉毀損裁判」「不正市道認定住民訴訟」について反川合派の市議たちの追及が強まっていた。
- (3) 本件告発は、9月議会の真っ最中に勃発した。この議会では新井氏の親族が経営する幼稚園の改装工事における川越市の助成金が最終日に決議される予定であり、本件騒動はまさにこの議決を阻止するかのタイミングで、なおかつ市長追及の出鼻をくじく一石二鳥の「新井潰し」を目的に、あえて9月議会中に公表された。なぜなら、被害を訴えた女性は当初9月12日に新井氏に対して通知書を送り、「9月末日までに回答書を送るように」と要望していたものを、その通知書を発送したわずか2日後に電撃的な記者会見を行い、広く世間に「新井市議セクハラ」のニュースを拡散させたからである。

この「謀略の仕掛け人たち」は、9月議会が閉会する前に新井氏の親族が経営する幼稚園への助成金を潰したかった。だから、新井氏からの回答を9月末日まで待っていられたかったのだ。仮にも法律家が「9月末日」までの回答期限を内容証明郵便で通知したからには、その僅か2日後にまだ事実認定もされていない女性の主張だけを根拠に、新井氏の実

名を公表して告発記者会見をするなどという、弁護士としては懲戒請求に値するほどの危険な行動はしないはずである。一般常識からしても異常だ。だが、女性側は自らが新井氏に通知した回答期限も無視して、実名告発記者会見を強行した。なぜか？

考えられるのは「謀略の仕掛け人たち」が、女性の弁護士に対して「9月末までに回答など遅すぎる！市議なんだから、実名も出して構わない！」とでも指令(または示唆)したというような状況である。つまり、弁護士が、まともな手続きを無視してまで従わざるを得ないような権力的な存在が、クライアントである女性の背景に存在するということだ。

- (4) このような謀略に一職員女性が結果的であれ加担するには、それ相応の「見返り」があるはずだ。これも本紙既報の事実だが、被害を訴えた女性の夫でやはり市職員の男性は、本件告発の直前の2018年7月というタイミングで、総務省の公務員研修機関である自治大学校への栄転に大抜擢されている。しかもこの職員夫婦の元上司は「反新井」の川合市長側近たる現副市長・栗原薫氏なのである。市役所内部・市政関係者の間でも、本件について疑惑を抱いているという人物が少なくない。

### 重大な被害の訴えが認められないのに「一定の評価がされ、ほっとした…」と 被害者

本件「実は、第三者ではなかった第三者委員会」による調査結果報告書を受けて、女性代理人の吉廣慶子弁護士は『**全ての行為が認定されなかったのは残念だが、調査結果は一定の評価ができる。謝罪(新井氏からの)がないので引き続き訴訟を検討している**』とコメントを出したが、全く意味不明の感想である。

「全ての行為が認定されなかったのは残念」どころか、件数を分母とすれば調査対象事案の約75%が認められなかったのだから、「殆ど全てが認定されなかったとは、怒りに震える」とでもコメントすべきが、本件での吉廣弁護士らの立場ではないのか？しかも、本件セクハラ被害として最も重大なはずの「太もも」事案、「手を握る」事案が認定されなかったのに、吉廣弁護士は、なぜ「一定の評価」ができる調査結果などと引き下がるのだ？

新聞によれば女性本人も『**一定の評価がされ、ほっとしている**』とコメントしたというから、不可解でしかない。「一定」どころか、全19件のうち14件が被害とは評価されなかったのだ。むしろ、女性側こそが「**調査をやり直せ**」と主張するべきではないか。なぜそうしない？

その答えは、被害を訴える女性側と第三者委員会の「ボス」が同一人物だからである。これは空想ではなく事実だ。被害を訴える女性は現役の市職員であり、トップは川合善明市長だ。第三者委員会も川合市長の決裁によって市の事業を委嘱しているメンバーのみで構成されているので、組織的背景としては市長が「ボス」になる。これでは女性側が委員会の調査結果に文句をつけることは出来ないし、それ以前に当の女性も吉廣弁護士らも、第三者委員会は「闇の勢力」に対して「忖度(そんたく)してくれるはずだ」との期待を抱いていたはずで、本報告書自体が清水弁護士の総括の通りデタラメ極まるものであるにせよ、まさか殆ど全てが否定されるとは想像もしなかったに違いない。

## 泰然自若の新井氏と清水弁護士が「反撃を開始する！」

### 「第三者委員会の常軌を逸した事後対応」

「第三者委員会」が、調査結果報告書を公表した後に何が起きていたか…についても付記しよう。清水弁護士の意見書に明らかだが、第三者委員会のひとりで川合市長とも親しく市の委嘱事業者である「第三者」の大森三起子弁護士は、調査の過程で得た聞き取り内容などの資料を、クライアントである市議会に提出しないと断ったという。これは、たとえば弁護士がある事件を示談にして、その示談に至る話の内容を「相手方は私を信用して示談にしてくれたのだから、依頼者にもその経緯は開示しない」と言っているに等しい。

埼玉弁護士会での弁護士倫理規定は特殊なのだろうか？

それほどまでに、本件「第三者委員会」は調査の実態を市議会に知られたくない事情があるということになるが、弁護士の倫理規定からも本件委員会の設置要綱からしても、調査資料を当該委員会の判断で処分することなど法的にも社会的にも許されないことである。

本件「第三者委員会」の内実が「第三者」ではなかったことについては前述したが、大森弁護士ら法律家2名と東京国際大学副学長は、その輝かしい自身のキャリアを一夜にして失う危険を相殺するほど、川合市政に恩義でもあるのだろうか？ 難関の司法試験を通過した聡明な法律家でさえ、社会正義より「現生利益」に腐心するのだろうか？

ところで、川合市長の「川合よしあきブログ」は、第三者委員会の調査結果報告という市政にとって重大な「Xデー」であった11月29日についても、翌日の新井氏の記者会見についても一切触れていない。

調査結果が自分の期待以下だったからだろう。事実関係が明らかになっていない時点から、新井氏を擁護する小林薫市議や本紙を、市長としてのブログに名指しで批判・敵視していた川合市長は、即ち市長として初めから「新井氏はクロ」と公言していたも同然であった。

川合よしあきブログ

2018年10月8日

2018年10月12日

何故、何も分らないうちから「新井氏はクロ」であるかの如く、本紙を含めた新井氏の擁護者を「川越の恥」などと公言できたのだろうか？

刑事事件の言葉で「秘密の暴露」というものがある。犯人しか知り得ないことを容疑者が話せば、それが証拠となるというものだ。まさか、川合市長のブログは「秘密の暴露」なのだろうか？ あらかじめ「新井潰し」で起きた騒動だと知っていたから、何も事実認定されていない段階で新井氏の擁護者を批判したのだろうか？ それとも、自分の「身内」であるはずの第三者委員会だから、「新井氏はクロ」という結果を期待してのフライングで大口を叩いてしまったのか。

いずれにしても、このような人物が市長という事実こそが「川越の恥」であることは間違いない。

新井氏は清水弁護士と共に、これから川越市の闇を白日の下に引きずり出す反撃を準備しているという。最後になるが、本件特集を2回放送しているテレビ朝日『ワイド！スクランブル』は、第三者委員会の結果後に続報を伝えるとされていた。

実現するならば、今度は本件調査結果報告書を詳しく解説する内容を期待したい。闘いは、これからが本番なのだ。

## — 川越市議会へ告ぐ —

市政関係者らによれば、市議会では本件、第三者委員会の調査結果報告書に対して、報告書をほぼ受け入れるかたちで「ちよつとだろうが、なんだろうがセクハラはあった！だからセクハラ発言した議員は辞めてもらう！」という声が主流になっているという。問題なのは、この川越市議会の程度の低さである。

彼ら市議の中にも、本件報告書に疑問を抱いた者はいるはずだ。しかし、来春の選挙を控えた今、本件セクハラ騒動は、まさにライバル落としの絶好の具に使える。政争の具に本件を使うのであれば、新井氏を潰したこの謀略の仕掛け人たちと同じ…卑しく…邪悪な発想の人間たち…ということになる。

なにが真理であるのか、少なくとも本紙で公開した清水弁護士による意見書を読めば気がつく筈だ。もし気付きもしないのであれば、それは市議どころか…只の低能ということだ…どのみち、政治家は務まらない。辞めるべきである。

本件「報告書のデタラメさ」を知りながら選挙の為なら、あくまでも「セクハラ市議」をデッチ上げる議員など誰も信用しない。

いまのところは世間も、本件で何が起きたのかを理解していない。だが、このあと世論形成が逆転し、第三者委員会のデタラメな「言葉狩り報告書」がマスコミでも追及され、また法的にも本件の闇が裁かれることになるとき、本件報告書を政情に利用する市議の諸君はどう「責任をとるつもり」なのだ？